

報道関係者 各位

令和5年4月3日

【照会先】

年金局 事業管理課

国民年金適用収納専門官 市川 幸伸

担当 木原 亮輔

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3666)

## 国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付について

国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付につきまして、令和5年4月17日より、新たに楽天ペイによる納付が可能となりますので、お知らせいたします。

### ■ 現在利用可能な決済アプリケーション

- ・ au PAY、d払い®、PayB、PayPay (五十音順)

### ■ 令和5年4月17日より新たに利用可能となる決済アプリケーション

- ・ 楽天ペイ

- 手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(URL:<https://www.nenkin.go.jp/>)をご覧ください。